

令和5年度

認定こども園等保育サポート 利用あんない

この利用あんないには、保育サポートの入所申込に関する手続きや必要な書類などについて、重要なことを記載しています。よくお読みいただいたうえで、お申ください。

■ 入所申込受付期間 : 令和4年10月3日(月) ~ 10月24日(月) (土日祝を除く)

※申込には事前予約が必要です。

9月1日(木) から10月21日(金) まで予約を受付けます。

※申込の際にお子さんの面接をしますので、一緒にお越しください。

所要時間は1時間程度です。

予約連絡先 : 八尾市役所こども若者部 保育・こども園課

TEL 072-924-8529

※医療行為や介助が必要な児童については、保育・こども園課にお問合せください。

■ 場所 : 市役所本館7階 保育・こども園課

※保育サポートの入所申込は市役所のみです。

■ 持ち物 : ①入所申込に必要な書類 ※詳しくは4ページをご覧ください。

②提出者(家族分は不要)のマイナンバーカード

(個人番号カードまたは通知カード(住所等の変更がない場合))

※通知カードの場合は、提出者の運転免許証・パスポート等の写真により本人確認できる書類(1つ)または、健康保険証・国民年金手帳・母子健康手帳等の本人確認できる書類(2つ)

※同居以外の方が提出する場合は、提出にかかる委任状が必要です。

■ スケジュール : 結果通知…令和5年1月下旬 発送予定(利用不可も通知)

八尾市 こども若者部 保育・こども園課



目次

■ 認定こども園等に入るまで

1. 保育サポートについて……………2	10. その他の保育メニュー……………10
2. 子ども・子育ての制度について……………3	11. 給食について……………10
3. 入所申請に必要な書類……………4	12. 入所中の注意事項……………10
4. 入所申込(保育を必要とする事由について)の注意点……………6	13. 退所の手続き……………12
5. 令和5年4月入所募集人数(令和4年9月1日現在の予定数)……………8	14. 認定こども園等の入所に関するQ&A……………13
	15. 児童デイサービスについて……………14
■ 認定こども園等に入ったら	16. 施設一覧表……………15～18
6. 保育料について……………9	17. 【参考】令和4年度入園式などの予定表…19～20
7. 実費負担について……………9	18. 施設マップ……………21
8. 副食費の免除について……………9	
9. 実費徴収の補足給付について……………10	

★認定こども園等とは

認定こども園・・・幼稚園と保育所（園）の機能や特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設です。

保育所（園）・・・保護者の就労等のために、保育を必要とする乳児または幼児を保護者にかわって保育を行うことを目的とする施設です。

小規模保育施設・・・地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援するための認可保育施設です。

※ 本冊子中の認定こども園等とは、認定こども園と、認可の保育所（園）・小規模保育施設のことを指します。

★入所の年齢

認定こども園等の入所年齢は、その年の4月1日現在の満年齢によります。

※誕生日が過ぎて年齢が上がっても、その年の年度末まではそのままです。

令和5（2023）年4月1日入所対象者年齢	
5歳児	H29(2017).4.2 ～ H30(2018).4.1生
4歳児	H30(2018).4.2 ～ H31(2019).4.1生
3歳児	H31(2019).4.2 ～ R 2(2020).4.1生

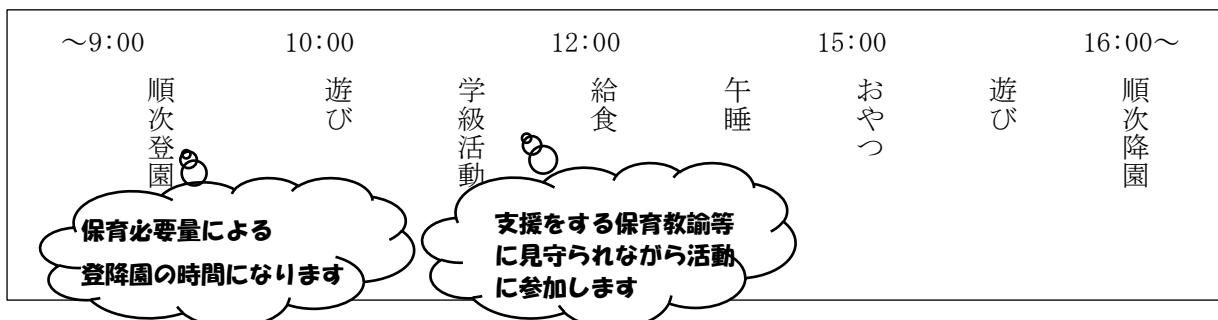
認定こども園等に入るまで

1 保育サポートについて

保育サポートとは、3歳児以上の児童を対象として、身体・言葉などの面で支援を必要とする児童の発達をめざし、認定こども園等での集団保育の中でともに遊び、学びあうなど、お互いが健やかに育つことを目的とした保育メニューのことです。

- ・ 集団生活において他の児童とともに成長できるように、支援を行うための保育教諭等を配置します。児童の状態や保育活動に応じて、個別の支援や集団の中での見守りなどさまざまな支援方法を行います。
- ・ 発達に応じた支援に対する助言等のため、専門講師による巡回指導等を年1回行います。
- ・ 保護者同意のもと、認定こども園等と病院や相談機関、保護者との連携を必要に応じて行います。

認定こども園等での主な一日の生活



※保育と組み合わせて児童発達支援（児童デイサービス）を利用する方もいます（14ページ参照）

集団生活を送るうえで、一人ひとりにとって最適な支援が行えるように、園と保護者が面談し、支援方法を決定します。また、お子さんの特性や配慮すべきこと等について、関係機関と情報を共有してよりよい支援につなげます。

ご家庭と認定こども園等、関係機関が協力してお子さんの成長を促すためにご理解ご協力をお願いします。

重要！

保育サポートの選考については、発達検査結果と関係機関との認定審査を基に保育サポートの必要度に応じて調整します。

現在、八尾市関係機関（保健センター、こども相談係「みらい」、医療型児童発達支援センターいちょう、福祉型児童発達支援センター八尾しょうとく園等）に相談されている方は、事前に関係機関で、令和4年4月1日以降に発達検査を受けることが必要です。特に関係機関で相談をされていない方は、保育・こども園課へお問い合わせください。

2 子ども・子育ての制度について

①教育・保育給付認定について

認定こども園等を利用するためには、「施設型給付費・地域型保育給付等 教育・保育給付認定申請書兼保育所入所等申込書（保育サポート用）」等の書類一式の提出が必要です。

②保育を必要とする事由

八尾市では、国が定める保育を必要とする事由のほか、市町村が認める保育を必要とする事由として、当該児童について保育サポート（障害児保育）が必要と認められることを定めています。

そのため、保育サポートでの保育認定申請をして、当該児の必要性が認定された場合は

支給認定区分は「保育サポート」が認定要件になります。

③保育の必要量に応じた区分

「保育サポート」の認定がある方は、原則保育短時間（月～金の1日最大8時間の施設利用）での利用になります。「保育サポート」以外に児童の保護者（父・母など）が、次の表（保育必要量と教育・保育給付認定有効期間）の区分で保育を必要とする事由に該当し、保育標準時間での利用が必要な場合はご相談ください。

保育必要量と教育・保育給付認定有効期間

保育の必要性の事由	保育必要量 (利用可能時間) (※1)		教育・保育給付認定の有効期間
	保育標準時間	保育短時間	
就労	保育標準時間	保育短時間	小学校就学前まで
妊娠・出産	保育標準時間		産後8週が経過する日の翌日が属する月の末日まで
疾病・障がい	保育標準時間	保育短時間	小学校就学前まで
介護・看護	保育標準時間	保育短時間	小学校就学前まで
災害復旧	保育標準時間		小学校就学前まで
求職活動	保育短時間		90日が経過する日が属する月の末日まで(※2)
就学	保育標準時間	保育短時間	保護者の卒業・修了予定日が属する月の末日まで(※2)
虐待・DV	保育標準時間		小学校就学前まで
育児休業	保育短時間		育児休業対象の児童が満1歳となる年度末までを限度に保護者の育児休業期間(※2)
その他(保育サポート)	保育標準時間	保育短時間(※3)	小学校就学前まで

※1 利用可能時間を超える時間は延長保育となります。

※2 表に記載の期間もしくは小学校就学前までの、いずれか短い期間になります。

※3 保育の必要性の事由が保育サポートのみの場合は、保育必要量は保育短時間です。

- ・ 保育標準時間…1日最大11時間の施設利用
- ・ 保育短時間……1日最大8時間の施設利用
- 就労の場合、実際に保育を利用できる時間は勤務時間と通勤時間を合わせた時間等、現に保育を必要とする時間の範囲での利用になります。

※各施設の開所時間等の詳細は15ページ以降の施設一覧表をご覧ください。

3 入所申請に必要な書類

(1) すべての方が必要な書類

	書類名
1	施設型給付費・地域型保育給付等 教育・保育給付認定申請書兼保育所入所等申込書（保育サポート用）
2	認定こども園等入所申込児童質問票
3	入所理由証明書(父・母)（ひとり親・離婚調停中の方を除き2名分）
4	認定こども園等入所にあたっての確認・誓約書

※ 「保育サポート」のみが要件の方は、入所理由証明書2の、■その他の方の3に○をつけてください。「保育サポート」以外に保育の必要性の事由がある方は、事由に応じた記入が必要です。

(2) 状況により必要な書類（対象となる方のみ提出してください）

	対象者	必要な書類
1	祖父母等と同居している場合 (祖父母等が入所(希望)日時点で65歳以上の場合は必要ありません)	入所理由証明書1または2(祖父・祖母欄に○を記入) (該当する方がいる場合はコピーしてご用意ください)
2	生活保護を受給中の方	生活保護受給証明書
3	出産予定のある方	母子健康手帳のコピー (母氏名と分娩予定日が記載されているページ)
4	災害復旧中の方	り災証明書等
5	DVIによる避難等の方	相談機関等の証明書(個別にご相談ください)
6	ひとり親・離婚調停中の方 (父母の住民票が同住所(世帯分離含む)の場合を除く)	ひとり親 ひとり親家庭医療証・児童扶養手当証書・戸籍謄本(全部事項証明)のいずれかの書類
		離婚調停中 離婚調停がわかる書類(調停受付票や呼び出し状のコピー)
7	保護者の障がい	身体障がい者手帳(1～4級)・療育手帳(A・B1・B2)・精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかのコピー
8	親族の介護・看護	身体障がい者手帳(1～4級)・療育手帳(A・B1・B2)・精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかのコピーまたは入所理由証明書2(疾病要件の方の欄への記載)
9	就学(就学予定)の方	就学時間・期間がわかるカリキュラム表(時間割)等
10	求職活動を行っている方	ハローワーク登録受付票のコピー等の求職状況がわかる書類
11	申込児童・同居親族が障がい者手帳等を持っている場合	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のコピー
12	令和4年1月1日現在の住所が八尾市外の場合	課税証明書
13	医療的ケアや医療的配慮が必要、または疾病や身体障がいがある児童	児童診断書

◆ 書類提出について

- ・ 原則として同居の方が提出してください。事情がありやむを得ず同居以外の方が提出する場合は委任状が必要となります。
- ・ 申込には教育・保育給付認定申請にかかるマイナンバーを提出する必要があるため、本人確認書類としてマイナンバーを確認できる書類の提出が必要です。マイナンバーを確認できる書類として通知カードを使用する場合は、記載されている住所・氏名に変更がないか確認してください。変更がある場合は、令和2年5月25日以降通知カードが廃止されたことに伴い、番号確認書類とはなりませんのでご注意ください。
- ・ 提出時点で修正できない記入漏れや書類不備がある場合、受付できません。
- ・ フリクションペン(消すことができるペン)の使用により作成された書類は受付できません。
- ・ 訂正する場合は、訂正箇所にも二重線を引き、その上に印鑑を押してください。訂正印のないもの、修正ペン・修正テープを使用して修正したものは無効となります。
- ・ 入所理由証明書は、コピーを使用しても構いません。なお、提出日時点で事業主の記入日から6か月以内の入所理由証明書が有効となります。
- ・ 申込み内容が事実と異なることが判明した場合、虚偽の申請となるため申込を無効として取り扱います。入所決定していた場合は取消します。

◆ 入所希望について

- ・ 希望施設は第10希望まで記載できますが、決定した場合に通園できるかどうかなど、必ず確認してから記載してください。また、入所申込にあたり必ず事前に見学してください。なお、受付期間内であれば、希望施設を変更することも可能です。
- ・ 入所決定後の施設変更はできませんので、十分ご検討のうえお申込ください。
- ・ 利用者負担額(保育料)以外の諸経費・休園日・保育時間は施設によって異なります。八尾市ホームページにて検索もしくは保育・こども園課窓口の配架資料や入所希望施設等で事前に確認してください。年度によって金額が変更となる可能性があります。参考情報として必ずご確認のうえ、希望施設を決めてください。

◆ 転入予定の方について

- ・ 令和5年3月31日までに八尾市に転入予定の方については、受付期間内においては、入所申込ができますが、令和5年3月31日時点で八尾市に住民票での転入がされていなかった場合は、入所が決定していた場合でも申込取下げとなりますのでご注意ください。また、3月下旬に転入確認のため、保育・こども園課から電話確認等させていただくことがあります。

◆ 市民税申告について

- ・ 令和5年(4月～8月分)の副食費免除対象の算定にあたっては、令和4年度の市民税額に基づいて決定するため、市民税申告が未申告の方は必ず申告を済ませてください。(同居の方すべての申告が必要です。)

◆ 保育サポート選考について

- ・ 発達検査結果と関係機関との認定審査を基に保育サポートの必要度に応じて調整します。児童が必要とする支援や受入施設の設備、職員体制などから総合的に判断します。
- ・ 保育サポートと八尾しょうとく園への入園申込を同時にする場合、重複しての入所決定はしません。
- ・ きょうだいで入所申込みをする場合でも、希望施設の同園調整は行いません。

◆ **利用調整(選考)の結果について**

- ・ 利用調整結果の通知は令和5年1月下旬発送予定です。
- ・ 通知以前のお問い合わせには一切お答えできません。
- ・ 欠員・キャンセルが出た場合には、再度調整のうえご連絡します。

4 入所申込(保育を必要とする事由について)の注意点

◆ **会社などに勤務している方・就労予定の方へ**

- ・ 入所理由証明書1「外勤用」を使用し、勤務先または勤務予定先に記入してもらってください。雇用形態が派遣社員の場合の証明書は、派遣元で記入してもらってください。(勤務内容の詳細がわかる場合は、派遣先で証明してもらっても結構です)。
- ・ 就労要件による保育認定には、月64時間以上(休憩時間を除く)の就労を常態としていることが必要です。
- ・ 職場へ在職確認のため連絡や訪問を行ったり、書類を別途求めたりすることがあります。また、証明書類について、調査・問い合わせをすることがあります。
- ・ 就労予定の方は、就労開始後に再度入所理由証明書の提出が必要になります。

◆ **育児休業中の方へ**

- ・ 復職後の予定勤務時間をご記入ください。
- ・ 入所決定した場合は復職後に、利用調整結果通知に同封される復職証明書(復職後の予定勤務時間が変更となった場合は入所理由証明書1)の提出が必要になります。

◆ **自営業・内職の方へ**

- ・ 入所理由証明書1の「自営業・内職用」を使用してください(事業者が本人以外の場合は代表者が記入してください)。
- ・ 内職の場合は発注元の証明が必要です。
- ・ 就労要件による保育認定には、月64時間以上(休憩時間を除く)の就労を常態としていることが必要です。
- ・ 自営業・内職をしていることが分かる書類を別途求めることがあります。また、証明書類の内容等について、調査・問合せをすることがあります。

◆ **妊娠・出産の方へ(出産の予定がある方は、必ずお読みください)**

- ・ 他に保育の必要な事由がある方であっても、入所理由証明書2・母子健康手帳の①「母の氏名(表紙)」と②「分娩予定日」の確認できるページの両方のコピーを提出してください。
- ・ 申込後に妊娠が判明した場合、必ず速やかに支給認定変更申請書・入所理由証明書2・母子健康手帳の①「母の氏名(表紙)」と②「分娩予定日」の確認できるページの両方のコピーを提出してください。

◆ **保護者が疾病の方へ**

- ・ 入所理由証明書2の「疾病要件の方」の欄を使用し、医療機関で記入してもらってください。

◆ **保護者が障がいの方へ**

- ・ 入所理由証明書2の「障がい要件の方」の欄を使用し、保育の困難な理由を具体的に記入してください。
- ・ 身体障がい者手帳(1～4級)・療育手帳(A・B1・B2)・精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)のコピーを添付してください。

◆ **親族の介護・看護をされている方へ**

- ・ 入所理由証明書2の「介護・看護要件の方」の欄を使用し、被介護者・看護者との関係や、介護・看護の頻度や状況についてご記入ください。
- ・ 医療機関の証明も必要ですので表面の「疾病要件の方」の医療機関記入欄に記入してもらってください。
- ・ 身体障がい者手帳(1～4級)・療育手帳(A・B1・B2)・精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)のコピーを添付することで医療機関の証明に代えることができます。

◆ **就学の方へ**

- ・ 入所理由証明書2の「就学の方」の欄を使用し、就学証明を就学先の学校等に記入してもらってください。あわせて就学時間・期間がわかるカリキュラム(時間割)等のコピーを添付してください。
- ・ 受験予定の方は別途ご相談ください。

◆ **求職中の方へ**

- ・ 入所理由証明書2の「求職中の方」の欄を使用し、記入してください。ハローワーク登録受付票のコピー等、具体的に面接・応募等の求職活動を行っていることを証明するものを添付してください(添付資料のない場合や、求人広告等のみは無効です)。

5 令和5年4月入所 募集人数（令和4年9月1日現在の予定数）

※状況により変更となる場合があります。

	施設名	所在地	電話番号	募集人数		
				3歳	4歳	5歳
私立保育園	アスク久宝寺駅前保育園	龍華町1	924-3060	1	0	0
	(仮)キッズスペース梓国際学院	末広町1	929-2245	2		
	久宝寺保育園	南久宝寺3	943-0270	0	0	
	ころころ（久宝寺保育園分園）	南久宝寺3	940-7570			0
	やおぎ保育園	八尾木6	993-4894	1	0	0
	八尾たんぼぼ保育園	西山本町1	997-0579	1	0	0
幼保連携型認定こども園	あい桂こども園	桂町2	998-7115	1	0	0
	あけぼの保育園	八尾木東3	991-0500	0	0	0
	あけぼの第二保育園	大字都塚102	991-9900	1	0	0
	あひる保育園	八尾木北2	994-8121	0	0	0
	おひさまこども園	植松町5	991-1155	2	0	1
	母木保育園	恩智南町2	943-7101	0	0	0
	久宝まぶねこども園	久宝寺6	992-2033	1	0	0
	キリンこども園	南本町3	922-2353	1	0	0
	キリン第二こども園	高美町1	922-1033	1	0	0
	神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園	堤町1	991-9981	0	0	0
	こどものいえ	光町1	924-8801	1	0	0
	さくら保育園	福万寺町4	999-3386	0	0	0
	五月橋保育所	山本町南3	997-0886	0	0	0
	志紀保育園	田井中2	949-5836	0	0	0
	じゅじゅの森こども園	恩智南町3	940-1111	0	0	0
	セシリア保育園	西木の本1	933-2525	0	0	1
	千塚こども園	大字千塚150	941-1380	2	0	0
	のぞみのもり保育園	渋川町4	940-7000	0	0	0
	はくちょうこども園	亀井町2	994-5170	0	0	0
	ハッピーチルドレン保育園	太田3	948-8086	0	0	0
	ふじ保育園	山城町5	998-9543	0	0	0
	マリア保育園	若林町1	920-2300	0	2	2
	マリア高安保育園	黒谷1	940-2222	1	0	0
	緑ヶ丘ふじ保育園	緑ヶ丘1	996-7093	0	0	0
	(仮)美園くじらこども園	美園町2	06-6330-0314	2		
	みゆきこども学院	南本町6	990-1212	0	0	0
	みよし保育園	太子堂2	992-6955	0	0	0
	八尾青い鳥学園	安中町5	975-5160	0	0	0
	ゆう安中東こども園	南本町8	994-7470	1	0	0
	ようわこども園	山城町4	995-1616	1		
龍華こども園	南太子堂2	991-2286	0	0	0	
公立認定こども園	志紀おおぞらこども園	志紀町西2	949-3194	1	0	0
	西郡そよかぜこども園	桂町2	999-2376	0	0	0
	東山本わかばこども園	東町3	996-3301	1	0	0
	南山本せせらぎこども園	山本町南3	998-9431	2	0	0
	安中ひかりこども園	安中町8	991-7249	2	0	0

○募集を行わない施設であっても、在園児の退所等で空きが出た場合、申込のある方については選考の対象となりますので、入所の希望があれば申し込んでください。

○神戸教育短期大学付属八尾ソレイユ認定こども園(本園)については、令和5年度から、旧堤保育所(堤町1-7-12)跡地に新設移転します。

認定こども園等に入ったら

6 保育料について

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、保育料はかかりません。

7 実費負担について

給食費・制服・用品代・通園送迎費・行事費などの保護者負担金が必要です。保育料以外の保護者負担金については八尾市ホームページにて検索もしくは保育・こども園課窓口の配架資料や入所希望施設で事前に確認してください。年度によって金額が変更となる可能性があります。参考情報として必ずご確認のうえ、希望施設を決めてください。

8 副食費の免除について

給食費は、主食費と副食費（おかず等）に分かれます。副食費について、年収360万円未満相当世帯の児童と全ての世帯の第3子以降については、副食費が免除されます。第3子のカウントは、認定こども園等を利用する小学校就学前児童の最年長の児童を第1子としてカウントします。

年収約360万未満相当の世帯（①ひとり親・在宅障がい者のいる世帯…世帯の市民税所得割課税額の合計が77,101円未満②それ以外の世帯…父母の市民税所得割課税額の合計が57,700円未満）かどうかについては、市民税額に基づき決定されるため、年度途中で切り替わることとなります（毎年6月に当該年度の市民税が確定します）。令和5年4月～8月分の副食費免除については令和4年度の市民税額で、令和5年9月～令和6年3月分の保育料については令和5年度の市民税額で算定をします。

副食費免除対象かどうかは、父母（世帯状況によって祖父母も含む）の市民税所得割課税額の合算額によって決定しますので、算定するためには、世帯の所得状況が必要です。市で市民税課税状況を確認し算定しますが、令和4年1月1日現在に八尾市以外に住民登録されていた方は、マイナンバーにより、令和4年1月1日現在に住民登録されていた市町村に照会します。必ず入所申込書にはマイナンバーと令和4年1月1日現在の住所をご記入ください。

- ※ 未申告の方は、必ず市民税申告を済ませてください。未申告などの場合、副食費免除対象となりません。
- ※ 父・母以外で、児童を扶養している同居の方がいる場合は、その方の課税状況の確認をさせていただく必要があります。また、父母が市民税非課税の場合、祖父母等の市民税状況も含めて算定します。しかし、父母の収入が年間おおむね100万円以上（1か月9万円以上）であると確認できる場合は、父母で生計を立てていると判断し、父母の市民税状況のみで算定できます。
- ※ 離婚前提で別居している場合でも婚姻が継続しており、離婚が成立していない場合は、別居している方の課税状況も確認したうえで副食費の免除判定を行います。また、離婚している、または離婚協議中で住民票を同住所においているもしくは婚姻はしていないが住民票を同住所においている場合、同居の方の課税状況を確認したうえで副食費の免除判定を行います。
- ※ 海外勤務で市民税が課税されていないため市民税額が確認できる書類の提出ができない場合は、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの海外での収入がわかる書類（勤務先からの給料の支払証明や現地での税申告証明などを日本語訳付で）を提出してください。ただし、書類の内容によっては追加書類の提出をお願いする場合があります。
- ※ 修正申告等により市民税が変わり、所得割課税額が変わる場合、市民税の変更が決定した翌月から副食費免除について変更します。過去にさかのぼっての変更はいたしません。

9 実費徴収の補足給付について

認定こども園等で、保育料とは別に徴収される保護者負担金（日用品、文房具、行事代など）について、生活保護世帯を対象に費用の一部を助成します。実際に施設に支払った後、申請により、年度終了後に返還します（対象とならない品目もあります）。

対象者：保育料が保育料表A階層（生活保護世帯等）の方

助成金額：一人あたり（月額上限 2,500 円×対象月数）の金額を上限に、実際にかかった費用

10 その他の保育メニュー

名称	内容
延長保育	開所時間中、利用可能時間を越える時間については延長保育となり、延長保育料が必要な場合があります。保護者の就労時間や通勤時間等に応じて必要な方が利用できます。各認定こども園等の延長保育料については、15 ページ以降をご覧ください。
病児保育 (体調不良児対応型)	実施認定こども園等に通園していて保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童へ保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応等を行います。(私立 24 園・公立5園 令和5年4月予定)
地域交流	認定こども園等の子どもたちと地域の子もたちが、一緒に四季折々の行事を楽しんだり、園庭でどろんこ遊びや水遊びをしたり、実際にクラスに入って手遊びなどの年齢交流もしています。
世代間交流	小学生、中学生、高校生との交流や老人センター、高齢クラブ、認定こども園等の子どもたちの祖父母など、さまざまな世代との交流で、歌や伝承遊びなどを楽しんでいます。

11 給食について

給食については、子どもたちの状況を把握しながら、子どもの成長に必要な栄養をバランスよく取り入れた献立表を作成し実施しています。

内容は、米飯を中心とした完全給食（主食＋副食）で、各認定こども園等で提供します。また、毎月のお誕生会や行事の日にはそれにちなんだ献立を実施しています。食物アレルギー児に対しては集団給食を原則とし、医師の指示のもとに子どもの症状に合わせて、可能な範囲で除去や代替食対応を行っています。

12 入所中の注意事項

◆次のような場合は、変更の申請・届出が必要です。

必要書類は、11 ページの表を参照してください。

1 住所や世帯に関わる変更があったとき

- ① 転居（八尾市内） ※八尾市外への転居の場合は原則退所となります。
- ② 離婚、婚姻、祖父母や親族等との同居・別居、出産、死亡、氏名変更など

副食費の免除対象の変更が生じることがありますので必ず手続きをしてください。
なお、市民課またはこども若者政策課等へ申請・届出の手続きをした場合であっても、別途保育・こども園課での手続きが必要となりますのでご注意ください。

2 教育・保育給付認定に変更があるとき

- ① 就労状況等に変更があったとき（時間・日数・場所等）
- ② 退職・就職・転職したとき、休職したとき
- ③ 妊娠・出産をするとき
- ④ 育児休業を取得するとき
- ⑤ 保育を必要とする事由に変更があるとき（例「就労」から「疾病」への変更など）
- ⑥ 教育・保育給付認定に係る事項を変更するとき

3 教育・保育給付認定に変更があるときの必要書類について

変更内容		必要書類①	必要書類②
住所変更(転居)		支給認定等変更申請書	住民異動届の写し
世帯構成	婚姻 (同居開始日が婚姻より前の場合は、その日を基準とします)。	支給認定等変更申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民異動届の写し又は戸籍謄本の写しなどの婚姻を証明する書類 ・ 入所理由証明書(婚姻により父又は母となる方) ・ 市民税資料(婚姻により父又は母となる方で、八尾市で市民税課税がされていない方) ※未入籍でも同居人の方の書類が必要となります。
	離婚	支給認定等変更申請書	住民異動届の写し又は戸籍謄本の写しなどの離婚を証明する書類
	その他	支給認定等変更申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民異動届の写し ・ 状況に応じて必要な書類
氏名変更		支給認定等変更申請書	住民異動届の写し
就労状況	就職 転職 就労時間変更	支給認定等変更申請書 (保育必要量などの認定に変更がある場合のみ必要)	入所理由証明書1
		※就労開始日または就労時間の変更日から、保育必要量(短時間・標準時間)の変更が必要な場合は、事前に支給認定等変更申請書の提出が必要となります。その際、就労予定先に電話にて就労予定確認を行います。その後、実際に就労されているかを確認するため、就労開始日以降に、入所理由証明書1の提出が必要となります。就労開始後以降に手続きをする場合は、支給認定等変更申請書と入所理由証明書1の提出があった日からの変更となります。	
	退職	支給認定等変更申請書	<ul style="list-style-type: none"> ①勤務先が決定している場合は「就職」により必要な書類 ②求職活動を行う場合 ・ 入所理由証明書2 ・ 求職状況申告書
	妊娠・出産	支給認定等変更申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所理由証明書2 ・ 母子健康手帳のコピー
	育児休業を取得	支給認定等変更申請書	育児休業取得申出書
	年度途中に 育児休業から復職	支給認定等変更申請書	復職証明書
上記以外で保育の利用を必要とする事由の変更(疾病、障がい、介護・看護、就学)		支給認定等変更申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所理由証明書2 ・ 状況に応じて必要な書類
保育必要量の変更		支給認定等変更申請書	変更が必要となる事実が確認できる書類
生活保護の開始・廃止		生活保護受給証明書	—
退所(八尾市外へ転居を含む)		退所届 ※施設長印必要	—
支給認定証の再交付		支給認定証再交付申請書	—

◆次のような場合は退所となります

- ①保護者より特定教育・保育施設等の利用を止める旨の届があったとき。
- ②本市から転出したとき。
- ③利用の調整を行わないことができるとき。
 - ・感染症または悪性の疾病を持つとき。
 - ・心身が虚弱で保育に耐えられないとき。
 - ・その他市長が不相当と認めたとき。
- ④1か月以上無届で特定教育・保育施設等の利用をしなかったとき。
- ⑤その他市長が不相当と認めたとき。
 - ・届出があっても欠席が長期（2か月以上）になる場合
 - ・申請書等への虚偽の記入または申告があった場合 等

◆妊娠・出産がわかったとき

出産予定日の8週間（多胎妊娠は14週間）から産後8週間が経過する日の翌日が属する月の末日までは、「妊娠・出産」要件となりますので、変更の手続きをしてください。また、出産後については下記

①～④のうちいずれかの場合の手続きが必要となります。

① 出産後すぐにもとの職場へ復帰する場合

復帰後に「支給認定変更申請書」と「復職証明書」の提出が必要となります。

② 出産後に育児休業を取得する場合で、継続して入所を希望する場合

育児休業を取得する1か月前までに認定こども園等に連絡し、「支給認定変更申請書」と「育児休業取得申出書」を保育・こども園課へ提出してください。「育児休業」認定期間中は保育短時間認定となり、利用時間は各施設で設定する保育短時間内で必要な時間となります。

③ 出産後就労しない場合

「妊娠・出産」要件の期間終了後は保育短時間認定となり、利用時間は各施設で設定する保育短時間内で必要な時間となります。

④ その他の場合

保育・こども園課へお問合せください。

◆各種変更があった場合の手続きについて

保育の必要性の事由や就労時間、住所等に変更が生じた場合には、変更手続きが必要となりますので、速やかに必要書類を保育・こども園課へ提出してください。変更については、保育・こども園課へ必要書類の提出があった日からの適用となります。ただし、変更が生じる日が提出日以降の場合は、変更が生じる日からの適用となります。（認定こども園等へ提出があった日からの変更ではありません。）

※上記の変更の手続きには、旧認定の支給認定証の返却についても必要となります。

※教育・保育給付認定の変更申請を行わない場合は、子ども・子育て支援法第24条により、教育・保育給付認定の取消を行うことがあります。また、住所・世帯員等の変更の届出及び支給認定の変更申請については、子ども・子育て支援法等に規定されている事項であるため、速やかに行う必要があります。

13 退所の手続き

引越しなどにより認定こども園等を退所する場合は、事前に認定こども園等と保育・こども園課へ連絡し、「退所届」を必ず提出してください。

14 認定こども園等の入所に関する Q&A

■申込に関すること

Q1 保育サポートは、申込めば必ず入所できますか？

A 保育サポートの申込については、毎年多くの方の申込があります。発達検査結果と関係機関との認定審査を基に必要度に応じて入所調整を行います。各施設の設備や体制など総合的に判断することから、希望する施設への入所ができない場合がありますので、児童発達支援センターや児童発達支援（児童デイサービス）など、療育を受けられる複数の選択肢を検討しておいてください。

Q2 郵送での入所申込はできますか？

A 郵送での申込受付は行っていません。事前予約のうえ市役所窓口で申込んでください。

Q3 空きのない園（募集のない年齢）でも申込むことができますか？

A 空きが出た場合、申込のある方については選考の対象となりますので、入所の希望があれば申込んでください。

Q4 申込書には必ず 10 園希望を書かなければならないのですか？

A 必ず 10 園記入する必要はありません。また、入所決定後の施設変更はできませんので必ず通園可能な範囲の施設で申込んでください。（第 1 希望のみの記載が有利ということはありません）。

Q5 兄弟姉妹で申し込みの場合、入所理由証明書は兄弟姉妹全員分必要ですか？

A 原本は 1 枚で結構ですが、人数分のコピーを用意し、各々の申込書に添付してください。

Q6 同居の祖父母が現在 64 歳ですが、入所理由証明書の提出が必要ですか？

A 必要です。入所（希望）日時点で 65 歳以上であれば、入所理由証明書の提出は不要です。入所（希望）日時点で 65 歳未満の同居の方がいる場合は入所理由証明書の提出が必要です。

Q7 書き間違いの場合、どうすればいいですか？

A 二重線を引き、訂正印を押してください。ただし、入所理由証明書の内容については勤務先に訂正していただく必要があります。修正液・修正テープなどは無効となりますので使用しないでください。

Q8 2 歳児までの認可保育所（園）等を利用しており、継続園以外の園を希望し入所決定しましたが、事情により継続園に戻りたいのですが？

A 決定した場合には、後の枠に別の入所希望者が決定しますので、継続園に戻ることはできません。

Q9 フリクションペン（消すことができるペン）の使用はできますか？

A フリクションペンの使用により作成された書類は受付できません。フリクションペンの使用が判明した場合は、すべてボールペンで書き直しが必要となります。

■副食費免除対象の算定に関すること

Q10 海外勤務で、市民税が課税されていないのですが所得状況がわかる書類は何を出せばいいのですか？

A 勤務先からの給料の支払証明書や現地での税申告の証明など、(対象年度の)海外での年間の収入が分かる書類(外国語表記は日本語訳を添付)を提出してください。海外と国内両方で収入がある方は、それぞれの年間の収入が分かる書類を提出してください。詳細については保育・こども園課までご相談ください。

■その他

Q11 園の見学は必要ですか？

A 認定こども園等は施設により、保育方針・雰囲気・諸経費等さまざまな違いがあります。書面上でお伝えできる情報については記載していますが、お子さんが毎日通うことになる施設ですので、事前に見学し、お子さん・保護者様のライフスタイルにあった保育施設を選択されることをおすすめします。

Q12 離婚や再婚をしたり、新たに祖父母と同居した場合、何か手続きが必要ですか？

A 世帯の状況に応じて必要な手続きをご案内しますので保育・こども園課へご連絡ください。保育を必要とする事由に変更があった場合もご連絡ください。

15 児童発達支援事業(児童デイサービス)について

児童発達支援(児童デイサービス)は、主に未就学の障がいのある子どもを支援するサービスです。障がいのある子どものニーズに応じて活動プログラムを作成し、発達支援を行います。支援内容や利用時間、送迎の有無などは事業所によってさまざまです。児童発達支援(児童デイサービス)を利用するには、“障害福祉サービス受給者証”を取得することが必要です。

詳しくは八尾市役所 障がい福祉課 (TEL 072-924-3838) にお問合せください。

各施設ごとのパンフレットは八尾市ホームページにて掲載しています。また、保育・こども園課窓口前で配架しています。

※ 開所時間等は各施設からの情報により記載しています。児童の送迎は、上記の開所時間内に必ずお願いします。

※ 施設の開所時間中、利用可能時間を超える時間は延長保育となります。就労時間・通勤時間に応じて必要な方が利用できます。

※ 保育短時間認定の場合、保育の利用時間は開所時間中の施設が設定する時間(1日最大8時間)となり、それを超える時間は延長保育となります。

※ 学童保育・・・就学後に学童保育を実施している施設です。対象年齢や料金については各施設にお問い合わせください。

※ 対象児・・・対象の年齢は、令和5(2023)年4月1日現在のものです。

※ バス・・・バス送迎のある施設です。対象年齢やコースなどは各施設にお問い合わせください。

※ 駐車場・・・駐車場のない園について、「駐車場なし」を記載しています。

◆私立保育所(園)一覧

令和5年度予定

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
アスク久宝寺駅前保育園	龍華町1-4-2 (メグシティワースTHE EAST内) 072-924-3060	平日・土曜 7:00~20:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~20:00 30分300円	7:00~9:00 17:00~20:00 30分300円	-	0~5	-	駐車場 なし
(仮)キッズスペース梓 国際学院	末広町1-45-1 072-929-2245	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:01~18:30 10分100円 18:31~19:00 30分300円	7:00~8:30 16:31~19:00 (土18:00) 30分300円	-	0~5	○	-
久宝寺保育園	南久宝寺3-18-1 072-943-0270	平日 7:00~20:00 土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~20:00 (土19:00) 15分100円	7:00~8:30 16:30~20:00 (土19:00) 15分100円	-	0~4	-	-
ころころ (久宝寺保育園分園)	南久宝寺3-25 ※連絡は本園へ (072-943-0270)	平日 7:00~20:00 土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~20:00 (土19:00) 15分100円	7:00~8:30 16:30~20:00 (土19:00) 15分100円	-	5	-	-
ひかりまち保育園	光町1-63 (サンシャインハイツII) 072-991-6511	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:00~16:00	18:01~18:30 10分100円 18:31~19:00 30分500円	7:01~8:00 16:01~19:00 30分500円	-	0~2	-	駐車場 なし
ふじ第二保育園	山城町2-2-13 072-996-2783	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~18:30 10分100円 18:30~19:00 30分300円	7:00~8:30 30分300円 16:30~19:00 30分300円	-	0~2	-	-
やおぎ保育園	八尾木6-120-4 072-993-4894	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	18:00~19:00 10分100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分100円	-	0~5	-	-
八尾たんぼぼ保育園 (本園)	西山本町1-4-16 072-997-0579	平日 7:00~20:00 土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~20:00 (土19:00) 10分100円	7:00~9:00 17:00~20:00 (土19:00) 10分100円	-	2~5	-	-
八尾たんぼぼ保育園 (分園)	東山本町3-2-9 ※連絡は本園へ 072-997-0579	平日 7:00~20:00 土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~20:00 (土19:00) 10分100円	7:00~9:00 17:00~20:00 (土19:00) 10分100円	-	0~1	-	-
ゆめの子保育園	志紀町2-18-2 072-948-1161	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~18:30 10分100円 18:30~19:00 30分500円	7:00~8:00 16:00~19:00 30分500円	-	0~2	-	-
にじのこ保育園 (ゆめの子保育園分園)	上之島町南1-10 072-991-2101	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:00~16:00	18:00~18:30 10分100円 18:30~19:00 30分500円	7:00~8:00 16:00~19:00 30分500円	-	-	-	駐車場 なし
りゅうげ保育園	東太子1-6-12 072-996-8888	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	8:30~16:30	-	7:30~8:30 16:30~18:30 10分100円	-	0~2	-	-
若竹保育園	空港1-110 072-949-3162	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00 10分100円	7:00~8:30 16:30~19:00 10分100円	-	0~2	-	-

◆認定こども園一覧

<幼保連携型 認定こども園>

令和5年度予定

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
あい桂こども園	桂町2-1-1 072-998-7115	平日・土曜 7:00~19:30	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:30 30分500円	7:00~9:00 17:00~19:30 30分500円	-	0~5	-	-
あけぼの保育園	八尾木東3-26 072-991-0500	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分100円	-	0~5	○	-
あけぼの第二保育園	大字都塚102-1 072-991-9900	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分100円	-	0~5	○	-
あひる保育園	八尾木北2-39 072-994-8121	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	-	-	-	0~5	-	-
おひさまこども園	植松町5-8-5 072-991-1155	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	7:00~7:30 18:30~19:00 10分100円	7:00~8:30 16:30~19:00 10分100円	-	0~5	-	-

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
母木保育園	恩智南町2-60 072-943-7101	平日 7:00~19:30 土曜 7:00~18:30	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 ※18:30~19:30 10分 100円 ※は平日のみ	7:00~9:00 17:00~19:30 30分 300円 平日のみ	-	0~5	-	-
久宝まぶねこども園	久宝寺6-7-10 072-992-2033	平日 7:00~19:30 土曜 7:00~18:30	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 ※18:30~19:30 10分 100円 ※は平日のみ	7:00~9:00 17:00~19:30 10分 100円 17:00~18:30(土) 10分 100円	-	0~5	-	-
キリンこども園	南本町3-4-5 072-922-2353	平日・土曜 7:00~20:00	7:00~18:00	9:00~17:00	-	-	-	0~5	-	-
キリン第二こども園	高美町1-4-16 072-922-1033	平日・土曜 7:00~20:00	7:00~18:00	9:00~17:00	-	-	-	0~5	-	-
エブリ (キリン第二こども園分園)	青山町4-5-16 072-990-1155	平日・土曜 7:00~20:00	7:00~18:00	9:00~17:00	-	-	-	0~2	-	-
神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園 (本園) ※1	堤町1-7-12 072-991-9981	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分 100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分 100円	-	0~5	-	-
神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園 分園プチソレイユ	山本町1-8-29 072-920-7717	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分 100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分 100円	-	0~2	-	駐車場 なし
こどものいえ	光町1-38 072-924-8801	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:01~18:30 30分300円 18:31~19:00 30分300円 (平日のみ)	7:00~8:29 30分300円 16:31~19:00 (土18:00) 30分300円	-	0~5	-	-
さくら保育園	福万寺町4-14 072-999-3386	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分 100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分 100円	-	0~5	-	-
五月橋保育所	山本町南3-5-21 072-997-0886	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	-	-	-	0~5	-	-
志紀保育園	田井中2-66 072-949-5836	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~19:00 10分 100円	7:00~8:30 16:30~19:00 10分 100円	-	2~5	-	-
じゅじゅの森こども園	恩智南町3-223 072-940-1111	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分 100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分 100円	-	0~5	-	-
セシリア保育園	西木の本1-62-1 072-933-2525	平日・土曜 6:00~21:00	7:30~18:30	9:00~17:00	6:00~7:00 19:00~21:00 10分 100円	6:00~9:00 17:00~21:00 10分 100円	-	0~5	-	-
千塚こども園	大字千塚150-1 072-941-1380	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:00~16:00	18:01~18:30 30分300円 18:31~ 10分100円	7:00~7:29 10分100円 7:30~7:59 30分300円 16:01~16:30 30分300円 16:31~ 10分100円	-	0~5	○	-
くねあ保育園 (千塚こども園分園)	北本町1-2 (ハットモール八尾2番街6号) 072-990-1380	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:00~16:00	18:01~18:30 30分300円 18:31~ 10分100円	7:00~7:29 10分100円 7:30~7:59 30分300円 16:01~16:30 30分300円 16:31~ 10分100円	-	0~2	-	駐車場 なし
のぞみのもり保育園	渋川町4-10-29 072-940-7000	平日・土曜 7:00~19:30	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:30 10分 100円	7:00~9:00 17:00~19:30 10分 100円	-	0~5	-	-
はくちょうこども園	亀井町2-6-25 072-994-5170	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	土曜のみ 18:00~19:00 10分 100円	土曜のみ 17:00~19:00 10分 100円	-	0~5	-	-
ハッピーチルドレン保育園	太田3-163 072-948-8086	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:30~19:00 10分 100円	7:00~8:30 17:00~19:00 10分 100円	-	0~5	-	-
ふじ保育園	山城町5-2-6 072-998-9543	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~18:30 10分 100円 18:30~19:00 30分 300円 (平日のみ)	7:00~8:30 30分 300円 16:30~19:00 (土18:00) 30分 300円	-	0~5	-	-
りぼん保育園 (ふじ保育園分園)	光町2-18 072-991-5112	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~18:30 10分 100円 18:30~19:00 30分 300円 (平日のみ)	7:00~8:30 30分 300円 16:30~19:00 (土18:00) 30分 300円	-	0~2	-	駐車場 なし
あかばす (ふじ保育園第二分園)	北本町3-1-11 072-923-3772	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~18:30 10分 100円 18:30~19:00 30分 300円 (平日のみ)	7:00~8:30 30分 300円 16:30~19:00 (土18:00) 30分 300円	-	0~2	-	駐車場 なし
マリア保育園	若林町1-22-5 072-920-2300	平日・土曜 6:00~21:00	7:30~18:30	9:00~17:00	6:00~7:00 19:00~21:00 10分 100円	6:00~9:00 17:00~21:00 10分 100円	-	0~5	-	-

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
マリア高安保育園	黒谷1-56-1 072-940-2222	平日・土曜 7:00~20:00	7:00~18:00	9:00~17:00	19:00~20:00 10分100円	7:00~9:00 17:00~20:00 10分100円	—	0~5	—	—
緑ヶ丘ふじ保育園	緑ヶ丘1-50 072-996-7093	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	7:00~18:00	8:30~16:30	18:00~18:30 10分100円 18:30~19:00 30分300円	7:00~8:30 30分300円 16:30~19:00 (土16:30~18:00) 30分300円	—	0~5	—	—
(仮)美園くじらこども園	美園町2-114-1 06-6330-0314 ※連絡は大阪本部へ (令和4年9月時点)	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	7:00~7:30 18:30~19:00 30分300円 月極(朝・夕 各) 1.500円 月極(朝・夕) 3.000円	7:00~8:30 16:30~19:00 30分300円 月極(朝・夕 各) 1.500円 月極(朝・夕) 3.000円	—	0~3	—	—
みゆきこども学院	南本町6-7-30 072-990-1212	平日・土曜 7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	18:30~19:00 10分100円	7:30~8:30 16:30~19:00 30分 500円	—	0~5	—	—
みよし保育園	太子堂2-3-22 072-992-6955	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	7:00~7:30 18:30~19:00 10分 100円	7:00~8:30 16:30~19:00 10分 100円	○	0~5	—	—
八尾青い鳥学園	安中町5-8-3 072-975-5160	平日・土曜 7:00~19:00	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:00 10分 100円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分100円	—	0~5	—	駐車場 なし
ゆう安中東こども園	南本町8-2-20 072-994-7470	平日・土曜 7:00~19:30	7:30~18:30	9:00~17:00	7:00~7:30 18:30~19:30 30分500円	7:00~9:00 17:00~19:30 30分500円	—	0~5	—	—
ようわこども園	山城町4-2-43 072-995-1616	平日・土曜 7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	18:30~19:00 10分100円	7:30~8:30 16:30~19:00 30分 500円	○	0~3	—	—
龍華こども園	南太子堂2-1-31 072-991-2286	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	18:30~19:00 30分500円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分100円	—	0~5	—	—
とらの子保育園 (龍華こども園分園)	桜ヶ丘3-98 072-928-5767	平日・土曜 7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	18:30~19:00 30分500円	7:00~9:00 17:00~19:00 10分100円	—	0~2	—	駐車場 なし

※1…神戸教育短期大学付属八尾ソレイユ認定こども園(本園)については、令和5年度から、旧堤保育所(堤町1-7-12)跡地に新設移転します。

＜幼稚園型 認定こども園＞

令和5年度予定

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
志紀学園幼稚園	南木の本4-51 072-991-7805	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~15:30	—	平日 15:30~17:00 100円 17:00~18:30 30分300円 土曜 15:30~18:30 30分300円	—	2~5	○	駐車場 なし
聖光幼稚園	山本町北5-2-22 072-922-2970	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	9:00~17:00	—	7:30~9:00 17:00~18:30 30分300円	—	1~5	○	駐車場 なし
清友幼稚園	柏村町1-57 072-922-2023	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	9:00~17:00	—	7:30~9:00 17:00~18:30 10分100円	—	2~5	—	駐車場 なし
竹淵幼稚園	竹淵5-82 06-6709-6648	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	9:00~17:00	—	平日 7:30~8:00 10分100円 土曜 17:00~18:00 30分100円 18:00~18:30 10分100円	—	1~5	○	—
みなみ幼稚園	竹淵西3-199 06-6709-0189	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	8:30~16:30	—	7:30~8:30 400円 17:30~18:30 30分200円	—	3~5	○	—
八尾平和幼稚園	高安町北2-21 072-999-0669	平日・土曜 7:30~18:30	7:30~18:30	9:00~17:00	—	7:30~9:00 400円 8:00~8:40 150円 17:00~18:30 30分300円	—	1~5	○	—

◆小規模保育施設一覧

令和5年度予定

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
げんき保育園 久宝寺園	佐堂町3-1-39 072-923-3290	平日・土曜 7:30~19:30	7:30~18:30	8:30~16:30	18:30~19:30 30分 100円	7:30~8:30 16:30~19:30 30分 100円	—	0~2	—	—
げんき保育園 JR久宝寺園	跡部北の町2-1-27 ルミエル久宝寺Ⅱ1F 072-991-6991	平日・土曜 7:30~19:30	7:30~18:30	8:30~16:30	18:30~19:30 30分 100円	7:30~8:30 16:30~19:30 30分 100円	—	0~2	—	駐車場 なし
ニチイキッズ 八尾太子堂保育園	太子堂4-4-29 072-923-4391	平日・土曜 7:30~19:30	7:30~18:30	8:30~16:30	18:30~19:30 10分 100円	7:30~8:30 16:30~19:30 30分 300円	—	0~2	—	—

◆ 0～2歳児園・分園・小規模保育施設の3歳児からの継続施設一覧

0～2歳児園・分園・小規模保育施設	継続施設
・あかばす（ふじ保育園第二分園） ・ふじ第二保育園 ・りぼん（ふじ保育園分園）	・ふじ保育園
・エブリ（キリン第二こども園分園）	・キリン第二こども園 ・キリンこども園 (希望人数の状況により、上記2園で調整する場合があります)
・くねあ保育園（千塚こども園分園） ・とらの子保育園（龍華こども園分園） ・ひかりまち保育園 ・ゆめの子保育園 ・にじのこ保育園（ゆめの子保育園分園）	・千塚こども園 ・みゆきこども学院 ・龍華こども園 ・ようわこども園 (希望人数の状況により、他法人の施設を含め、調整する場合があります)
・げんき保育園 久宝寺園	・(仮)美園くじらこども園（志紀学園幼稚園から変更となります）
・げんき保育園 JR久宝寺園	・志紀学園幼稚園（みなみ幼稚園から変更となります）
・神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園 分園プチソレイユ	・神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園(本園)
・ニチキッズ八尾太子堂保育園	・竹瀝幼稚園
・八尾たんぼぼ保育園(分園)	・八尾たんぼぼ保育園(本園)
・りゅうげ保育園	・みよし保育園
・若竹保育園	・志紀保育園

※1 上記継続施設以外を希望する場合は、転所希望の申込みを行っていただく必要があります。

※2 継続施設へ入所する場合であっても、施設ごとの保育料以外の保護者負担金が必要となります。

八尾市ホームページにて「保育料以外の保護者負担金」で検索。もしくは保育・こども園課窓口の配架資料や対象施設で事前に確認してください。

◆ 認可外保育施設から認可保育施設への移行における対応について

認可外保育施設	認可保育施設(継続施設)
・キッズスペース梓インターナショナルスクール(令和4年度3・4歳在園児)	・(仮)キッズスペース梓国際学院(令和5年度4・5歳児)

※ 令和4年度3・4歳在園児については認可化移行特例により、進級として取扱います。

◆ 公立認定こども園一覧

令和5年度予定

施設名	所在地・電話番号	開所時間	保育標準時間	保育短時間	延長保育料 (標準時間)	延長保育料 (短時間)	学童 保育	対象児	バス	駐車場
志紀おおぞらこども園	志紀町西2-1-10 072-949-3194	平日・土曜 7:00～19:00	7:30～18:30	8:30～16:30	7:00～7:30 18:30～19:00 300円	7:00～8:30 16:30～19:00 300円	—	0～5	—	—
西郡そよかぜこども園	桂町2-33 072-999-2376	平日・土曜 7:00～19:00	7:30～18:30	8:30～16:30	7:00～7:30 18:30～19:00 300円	7:00～8:30 16:30～19:00 300円	—	0～5	—	—
東山本わかばこども園	東町3-5 072-996-3301	平日・土曜 7:00～19:00	7:30～18:30	8:30～16:30	7:00～7:30 18:30～19:00 300円	7:00～8:30 16:30～19:00 300円	—	0～5	—	—
南山本せせらぎこども園	山本町南3-1-39 072-998-9431	平日・土曜 7:00～19:00	7:30～18:30	8:30～16:30	7:00～7:30 18:30～19:00 300円	7:00～8:30 16:30～19:00 300円	—	0～5	—	—
安中ひかりこども園	安中町8-6-23 072-991-7249	平日・土曜 7:00～19:00	7:30～18:30	8:30～16:30	7:00～7:30 18:30～19:00 300円	7:00～8:30 16:30～19:00 300円	—	0～5	—	—



17 【参考】令和4年度 入園式などの予定表（注：令和5年度予定ではありません）

◆私立保育所(園)

施設名	入園式	夏期家庭協力日	年末・年始休園日	創立記念日	卒園式	年度末家庭協力日
アスク久宝寺駅前保育園	4/2	なし	12/29～1/3	なし	3/19	なし
(仮)キッズスペース梓国際学院	※令和5年度より新設					
久宝寺保育園	4/1	なし	12/29～1/3	なし	3/25	なし
(分園)ころころ	4/1	なし	12/29～1/3	なし	3/25	なし
ひかりまち保育園	4/2	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	3/31
ふじ第二保育園	4/1	8/12～8/16	12/29～1/5	なし	なし	3/29～3/31
やおぎ保育園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/4	なし	3/25	3/30～3/31
(本園)八尾たんぼぼ保育園	4/1	8/13	12/29～1/3	なし	なし	3/31
(分園)八尾たんぼぼ保育園	4/1	8/13	12/29～1/3	なし	なし	3/31
ゆめの子保育園	4/9	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	なし
(分園)にじのこ保育園	4/9	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	なし
りゅうげ保育園	4/1	なし	12/29～1/4	なし	なし	なし
若竹保育園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	なし	3/31

◆認定こども園

<幼保連携型 認定こども園>

施設名	入園式	夏期家庭協力日	年末・年始休園日	創立記念日	卒園式	年度末家庭協力日
あい桂こども園	4/1	なし	12/29～1/3	なし	3/18	なし
あけぼの保育園	4/1	なし	12/29～1/5	なし	3/24	なし
あけぼの第二保育園	4/1	なし	12/29～1/5	なし	3/24	なし
あひる保育園	4/1	8/13～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	なし
おひさまこども園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/3	なし	3/23	なし
母木保育園	4/1	なし	12/29～1/4	なし	3/18	3/31
久宝まぶねこども園	4/2	なし	12/29～1/4	なし	3/18	なし
キリンこども園	4/1	なし	1/1～1/3	なし	3/31	なし
キリン第二こども園	4/1	なし	1/1～1/3	なし	3/31	なし
(分園)エブリ	4/1	なし	1/1～1/3	なし	なし	なし
神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園(本園)	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/18	なし
神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園 分園プチソレイユ	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	なし	なし
こどものいえ	4/1	なし	12/29～1/5	なし	3/23	なし
さくら保育園	4/1	なし	12/28～1/5	なし	3/23	なし
五月橋保育所	4/1	なし	12/30～1/4	なし	3/25	なし
志紀保育園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/18	3/31
じゅじゅの森こども園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/4	なし	3/18	3/30～3/31
セシリア保育園	4/1	なし	12/30～1/3	なし	3/25	なし

施設名	入園式	夏期家庭協力日	年末・年始休園日	創立記念日	卒園式	年度末家庭協力日
千塚こども園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	3/31
(分園)くねあ保育園	4/1	8/11～8/15	12/29～1/5	3/18	3/25	3/31
のぞみのもり保育園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/3	なし	3/18	3/31
はくちょうこども園	4/1	8/15～8/16	12/29～1/4	なし	3/25	なし
ハッピーチルドレン保育園	4/2	8/12～8/15	12/29～1/4	なし	3/26	3/31
ふじ保育園	4/1	8/12～8/16	12/29～1/5	なし	3/11	3/29～3/31
(分園)りぼん	4/1	8/12～8/16	12/29～1/5	なし	3/11	3/29～3/31
(分園)あかばす	4/1	8/12～8/16	12/29～1/5	なし	なし	3/29～3/31
マリア保育園	4/1	なし	12/30～1/3	なし	3/25	なし
マリア高安保育園	4/1	なし	12/30～1/3	なし	3/25	なし
緑ヶ丘ふじ保育園	4/1	8/12～8/16	12/29～1/5	なし	3/11	3/29～3/31
(仮)美園くじらこども園	※令和5年度より新設					
みゆきこども学院	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/18	3/31
みよし保育園	4/1	なし	12/29～1/4	なし	3/25	なし
八尾青い鳥学園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/4	なし	3/18	3/31～4/1
ゆう安中東こども園	4/1	なし	12/29～1/3	なし	3/18	なし
ようわこども園	4/1	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	なし	3/31
龍華こども園	4/2	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	なし
(分園)とらの子保育園	4/2	8/12～8/15	12/29～1/5	なし	3/25	なし

<幼稚園型 認定こども園>

施設名	入園式	夏期家庭協力日	年末・年始休園日	創立記念日	卒園式	年度末家庭協力日
志紀学園幼稚園	4/4	8/12～8/15	12/29～1/4	なし	3/16	なし
聖光幼稚園	4/8	8/10～8/15	12/28～1/5	6/7	3/17	3/28～3/31
清友幼稚園	4/4	8/10～8/16	12/29～1/4	5/10	3/20	3/30～3/31
竹淵幼稚園	4/1	8/11～8/16	12/29～1/5	なし	3/18	3/31
みなみ幼稚園	4/6	8/8～8/16	12/28～1/9	なし	3/18	3/30～3/31
八尾平和幼稚園	4/2	8/15～8/19	12/29～1/4	なし	3/18	3/31

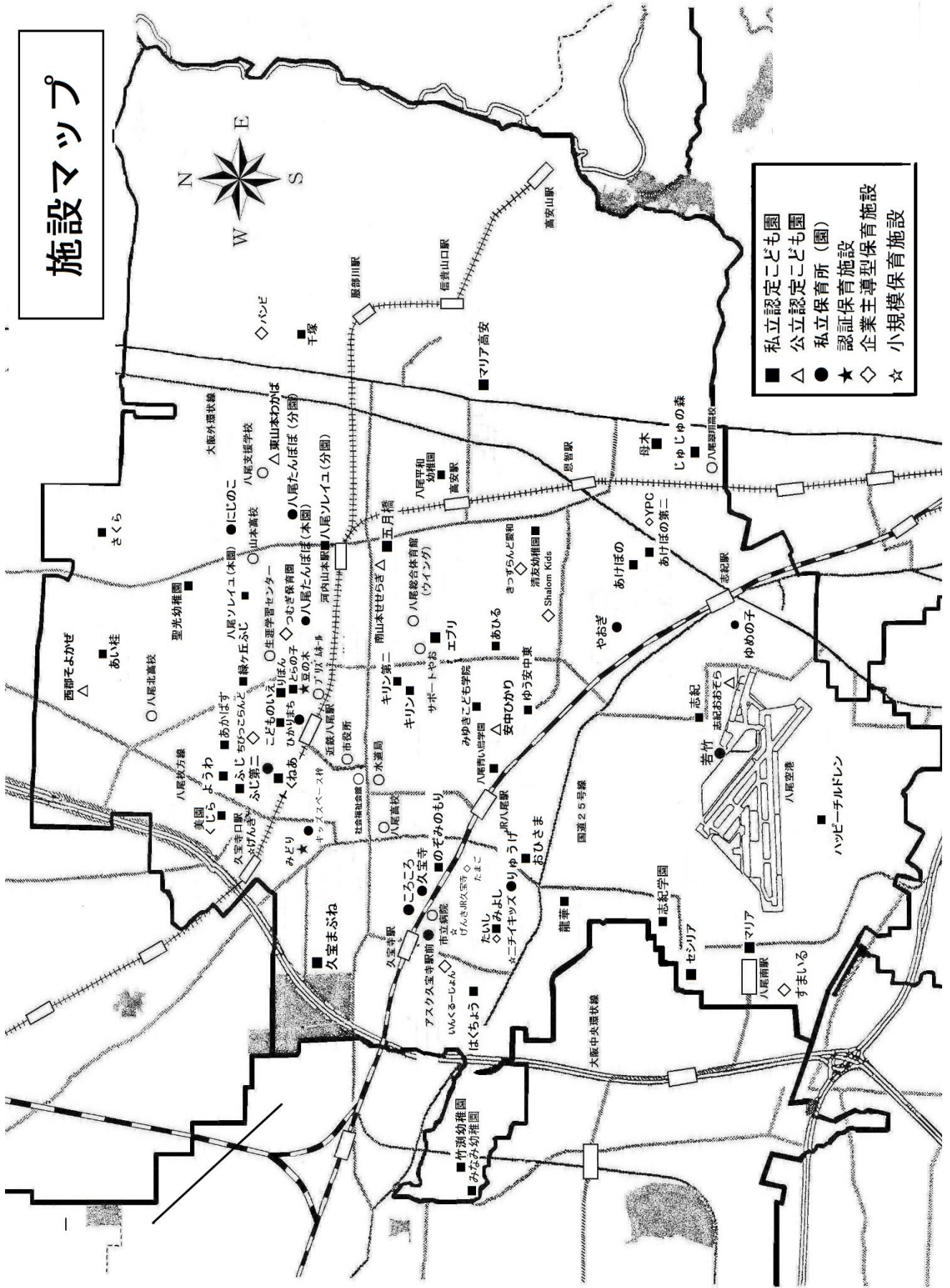
◆小規模保育施設

施設名	入園式	夏期家庭協力日	年末・年始休園日	創立記念日	卒園式	年度末家庭協力日
げんき保育園 久宝寺園	4/1	8/13～8/15	12/29～1/3	なし	3/18	なし
げんき保育園 JR久宝寺園	4/1	8/13～8/15	12/29～1/3	なし	3/11	なし
ニチキッズ八尾太子堂保育園	4/1	なし	12/29～1/3	なし	3/25	なし

◆公立認定こども園

施設名	入園式	夏期家庭協力日	年末・年始休園日	創立記念日	卒園式	年度末家庭協力日
公立認定こども園	4/1	なし	12/29～1/3	なし	3/20	なし

施設マップ



- 私立認定こども園
- △ 公立認定こども園
- 私立保育所 (園)
- ★ 認証保育施設
- ◇ 企業主導型保育施設
- ☆ 小規模保育施設



令和4年9月発行 R4-89

発行 八尾市こども若者部 保育・こども園課

〒581-0003

八尾市本町1-1-1

TEL 072(924)8529 (直通)